

尾鷲圏域 二級水系流域治水プロジェクト

策定：令和4年3月
更新：令和7年6月
三重県

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～全国有数の多雨地域における土砂災害、浸水災害から守る流域治水の推進～

- 尾鷲圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和35年の集中豪雨、平成16年の台風21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域は、南西北側の三方を紀伊山地に囲まれるとともに、東側の沿岸部は雄大な熊野灘に面したリアス式海岸の風光明媚な地域である。また、当地域の年間降水量は全国平均の2倍以上となる約4,000mmであり、全国有数の多雨地域となっている。特徴ある地形、気候から、大規模な土砂災害や浸水災害が過去に幾度となく発生している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、護岸整備、河道掘削等による外水の氾濫対策、紀北町内の排水機場整備による内水の氾濫対策を中心に行うとともに、砂防ダム、治山ダムによる土砂災害対策や圏域全体におけるハザードマップの作成や防災教育による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- 〔 〕：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 〔 〕：被害対象を減少させるための対策
- 〔 〕：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

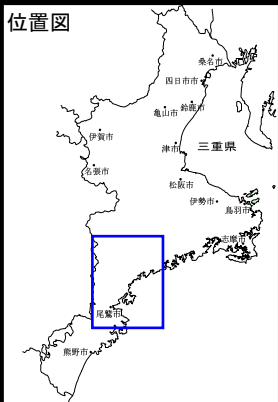
広域に行う対策

- ・田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の活用
- ・砂防堰堤、治山ダムの整備
- ・森林整備、保全

- ・立地適正化計画における防災指針の作成・検討

- ・水害リスク情報の空白域の解消（ハザードマップの更新作成）
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画策定）
- ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・排水ポンプ車の配備・運用 等

位置図



クチスボダム事前放流
（電源開発株）



凡例

- 流域界
- 浸水想定区域（想定最大規模）
- 県管理区間
- 県管理区間の対策
- 市町管理区間の対策



尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～全国有数の多雨地域における土砂災害、浸水災害から守る尾鷲流域治水の推進～

■ 尾鷲圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 尾鷲圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防強化や河道掘削、砂防堰堤の整備や排水機場整備等を主に実施。被害軽減のため、防災情報の提供や水防災教育、水害リスク空白地解消等を実施。

【中期】 尾鷲圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、砂防堰堤の整備や排水機場整備等を主に実施。被害軽減のため、ハザードマップの作成や周知、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 尾鷲圏域全体の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・護岸整備、河道掘削、耐震対策 等	三重県、尾鷲市、紀北町	片上川耐震対策完了		
	流水の貯留機能の拡大	・クチスボダムにおける事前放流の実施 等	電源開発㈱	事前放流		
	内水氾濫対策	・排水機場の整備、排水ポンプの増設 等	三重県、紀北町	堤岸排水施設整備事業完了		
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備、砂防堆積土砂撤去 等	三重県	鹿村地域防災減災事業完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の活用 等	三重県・紀北町	猪ノ谷砂防事業完了 名納川支川1砂防事業完了		
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、森林整備センター	滝ヶ谷砂防事業完了 猪谷砂防事業完了 在ノ上北谷砂防事業完了 寺ノ谷砂防事業完了 在ノ上南谷4完了 ヨネダニ砂防事業完了 サガヤマ砂防事業完了		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	尾鷲市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白地の解消（ハザードマップなどの更新作成）	気象庁、三重県、尾鷲市、紀北町 他 あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援） ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画策定） ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等		全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		

気候変動を踏まえた
更なる対策
を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(洪水氾濫対策)

事業主体:三重県、尾鷲市、紀北町

河川整備計画に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、護岸整備等を実施する。

また、計画的な維持・修繕(河道掘削等)を実施することで、河川の健全な機能を保全する。



堤防強化事業(船津川)
【三重県】



河川堆積土砂撤去事業(三戸川)
【三重県】



【実施予定箇所】

護岸整備(堤防強化):【三重県】赤羽川、三戸川、船津川、往古川

護岸整備:【紀北町】宮前川、52号河川

耐震対策:【三重県】片上川(岩本樋門)

堆積土砂撤去(河川):【三重県】赤羽川、三戸川、小名倉川、大瀬川、船津川、往古川、大船川、内頭川、銚子川、北川、中川、真砂川、沓川、八十川、古川

【尾鷲市】北川、丑の谷川、北浦谷川、馬越谷川、滝の頭川、浜の川、鈴河川

【紀北町】大船川

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(流水の貯留機能の拡大)

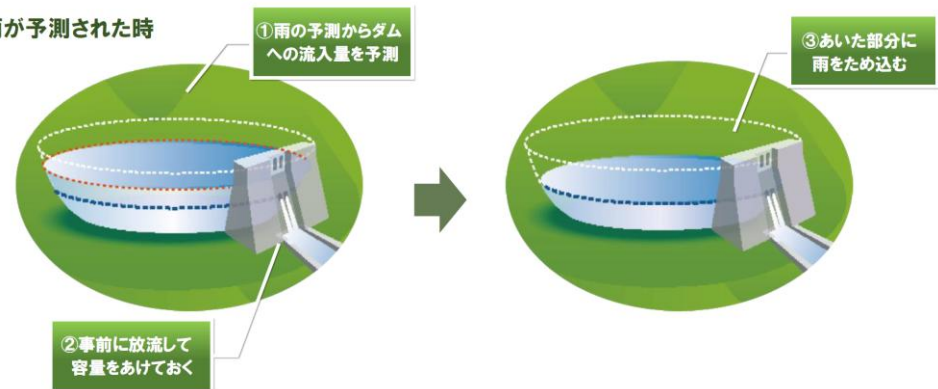
実施主体:電源開発(株)

銚子川水系に設置されているクチスボダムにおいて、有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、事前放流により洪水調節可能容量を一時的に空け、台風など予測できる出水に備える。



クチスボダム
(銚子川水系)

大雨が予測された時



尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(内水氾濫対策)

事業主体:三重県、紀北町

赤羽川水系及び船津川水系において、地盤高の低い市街地等で発生する内水氾濫のリスク低減のため、排水機場の整備を実施する。



大雨を降ったままの支流の水が町を襲い、まちにあふれてしまいます。そこで設置するのが排水機場です。ポンプを使って河川の水をまちに返し、まちを洪水から守ります。



出垣内地区排水機場(排水機場整備)
【三重県】



汐ノ津呂排水機場(排水ポンプ増設)
【紀北町】

【実施予定箇所】

排水機場整備

:【三重県】赤羽川水系(出垣内地区、山本地区)、船津川水系(相賀地区、船津川地区、中里・上里地区)

排水ポンプの増設

:【紀北町】船津川水系(汐ノ津呂排水機場改修工事)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(土砂災害対策)

事業主体:三重県

土砂災害から人命・財産を守るため、砂防堰堤の整備や砂防堰堤上流部に堆積した土砂の撤去を実施する。



砂防堰堤未整備



砂防堰堤整備後



砂防堰堤堆積土砂撤去



砂防堰堤の整備(猿谷)
【三重県】



砂防堆積土砂撤去事業(大野内川)
【三重県】



【実施予定箇所】

砂防堰堤等の整備(整備):【三重県】赤羽川水系(猪ノ谷、滝ヶ谷)、船津川水系(猿谷、在ノ上北谷、在ノ上南谷-1、寺ノ谷)、八十川水系(名柄支川1、ヨネダニ、サダヤマ)

砂防堰堤等の整備(改築):【三重県】赤羽川水系(鍛冶屋又川)、八十川水系(八十川)

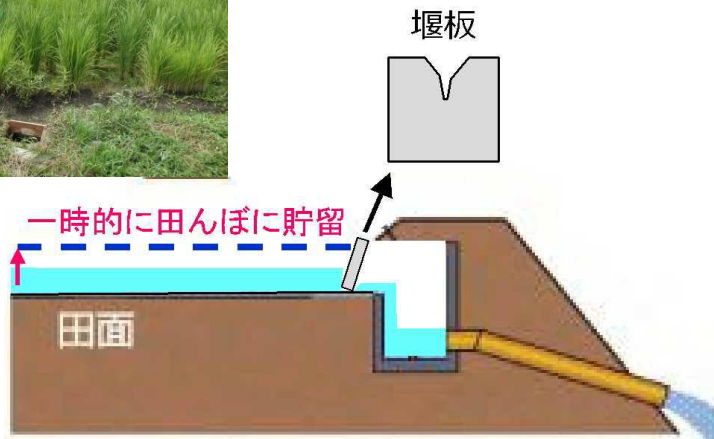
堆積土砂撤去(砂防):【三重県】赤羽川水系(三戸川)、大瀬川水系(大瀬川)、船津川水系(大郷谷川)、銚子川水系(銚子川)、中川水系(中川)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（流域の雨水貯留機能の向上）
実施主体：三重県、紀北町

水田の貯留機能向上に向けた田んぼダムの普及・啓発を行う。
洪水調節機能を発揮するため、ため池の活用を行う。

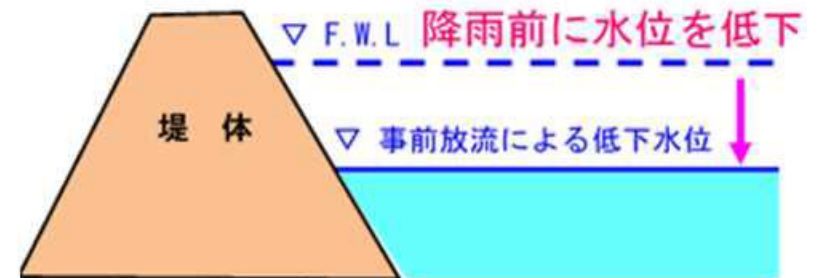
【田んぼダムの普及・啓発】

・流域上流部の田んぼにおいて、排水口（落水工）を改良することにより、大雨時に降水を一時的に田んぼに貯留し排水を調節する排水調整板を設置することにより、排水路や河川への流出を抑制し、下流域での浸水被害の軽減を図るための普及・啓発を行い被害リスクを低減する。



【農業用ため池の活用】

・大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮する。
（低水位管理含む）



尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（流域の雨水貯留機能の向上）

実施主体：三重県、森林整備センター

【治山ダム、森林整備】

今後の気候変動の激化を見据え、森林の有する土砂流出防止機能や洪水緩和機能の適切な発揮のため、氾濫河川上流域における治山対策・森林整備を実施する。

【治山ダムの整備による 土砂・流木の流出抑制効果の発揮】

治山ダムの整備により、上流側の溪床勾配を緩くすることで土砂や流木の流出を抑制し災害を防止または被害を軽減します。

○治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果
土砂・流木捕捉イメージ(県内治山ダム整備箇所)



【森林整備による 水源涵養機能の適切な発揮】

手入れ不足等によりが過密状態となった林内において、森林整備を実施することで下層植生を繁茂させ、降雨等に伴う土砂流出を抑制します。

○森林整備により林内の光環境の改善
整備前後イメージ(県内森林整備箇所)

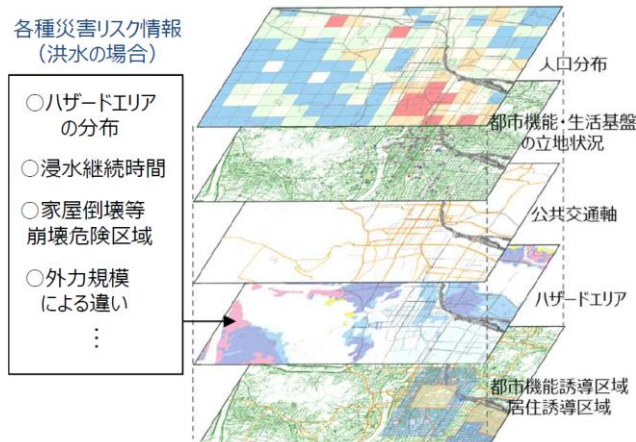


※上記対策は、山地災害の発生状況や森林の荒廃状況等に応じて実施箇所を決定するものであり、その年によって実施状況が変わる対策である。

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害対象を減少させるための対策(立地適正化計画における防災指針の作成・検討) 実施主体:尾鷲市

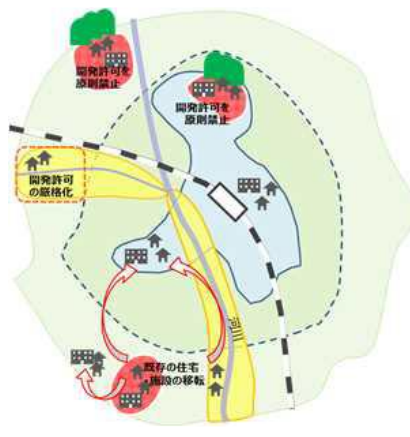
防災を取り入れた安全なまちづくりのための方針として、災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせるなど、都市の災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定を行う。



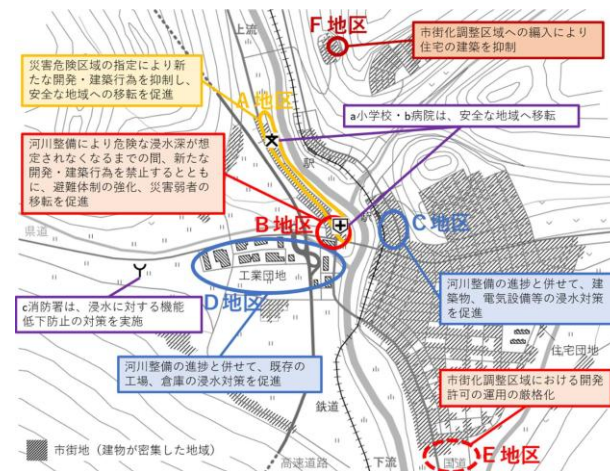
災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ(例)



防災指針に位置付ける対策(例)



土地利用の規制、安全な区域への移転(例)

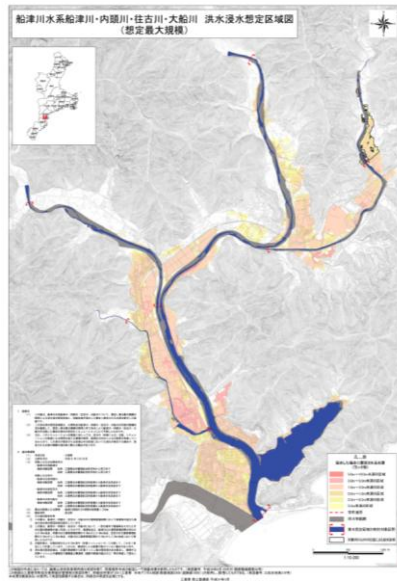


防災まちづくりの目標設定(例)

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(水害リスク情報の空白域の解消)
事業主体:三重県、尾鷲市、紀北町

尾鷲圏域の二級水系流域において、水害リスク情報の空白域の解消を図るため、各種浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップの作成・周知を行う。



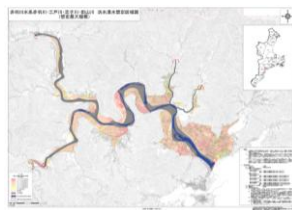
船津川浸水想定区域図(三重県)

洪水ハザードマップ
の作成・周知



船津川水系洪水ハザードマップ

【R2年度までに作成済の浸水想定区域図】



赤羽川、三戸川、
志子川、田山川



銚子川



北川



中川



矢ノ川

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

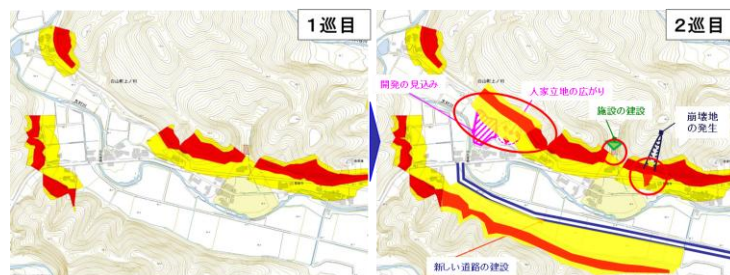
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(土砂災害警戒区域等の指定・発表)

事業主体:三重県

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害特別警戒区域」としてそれぞれ指定する。

■ 地形改変等のあった箇所について基礎調査を実施

二巡目以降の基礎調査については、おおむね五年ごとに、各区域における地形や土地利用の状況等を確認し、変化が認められた箇所等については、調査を行う。「土砂災害防止法」より



1巡目:要件を満たす箇所について、土砂災害警戒区域等(イエロー・レッド)を指定。

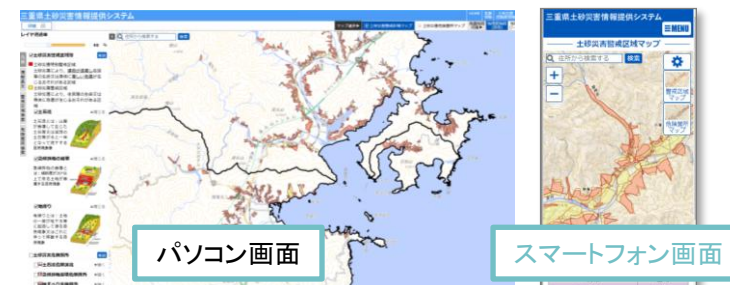
2巡目:地形改変・施設整備・人家立地、周辺状況の変化(開発・道路建設)などによって、1巡目調査時と差異が生じた箇所を抽出

土砂災害警戒区域の指定

尾鷲圏域二級水系における指定状況 令和7年3月28日現在

市町名	土砂災害警戒区域等指定数							
	土石流		急傾斜		地すべり		市町別計	
	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域
尾鷲市	159	135	192	189	0	0	351	324
紀北町	388	336	349	347	1	0	738	683
計	547	471	541	536	1	0	1,089	1,007

■ 三重県土砂災害情報提供システムによる土砂災害警戒区域等の表示



指定完了箇所について「三重県土砂災害情報提供システム」での情報発信により土砂災害に対する認知度を向上

■ 土砂災害警戒情報の発表

発表履歴検索		最新	< 前の発表 > 2018/09/30 20:40		> 次の発表 >		更新方法	
市町	大府特別警戒区域・警戒区域・注意区域	土砂災害警戒区域	市町	大府特別警戒区域・警戒区域・注意区域	土砂災害警戒区域	市町	大府特別警戒区域・警戒区域・注意区域	土砂災害警戒区域
北部	伊勢市	大府特別警戒区域	伊勢市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域	中部	津市	大府特別警戒区域
	桑名市	大府特別警戒区域	桑名市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	鈴鹿市	大府特別警戒区域	鈴鹿市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	亀山市	大府特別警戒区域	亀山市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	いなべ市	大府特別警戒区域	いなべ市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	木曽町	大府特別警戒区域	木曽町	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	東員町	大府特別警戒区域	東員町	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	菟野町	大府特別警戒区域	菟野町	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	朝日町	大府特別警戒区域	朝日町	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	川越町	大府特別警戒区域	川越町	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
中部	津市	大府特別警戒区域	津市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	津市	大府特別警戒区域	津市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	津市	大府特別警戒区域	津市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
	津市	大府特別警戒区域	津市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		津市	大府特別警戒区域
伊賀	伊賀市	大府特別警戒区域	伊賀市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		伊賀市	大府特別警戒区域
	伊賀市	大府特別警戒区域	伊賀市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		伊賀市	大府特別警戒区域
	伊賀市	大府特別警戒区域	伊賀市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		伊賀市	大府特別警戒区域
	伊賀市	大府特別警戒区域	伊賀市	大府特別警戒区域	大府特別警戒区域		伊賀市	大府特別警戒区域

三重県と津地方気象台は、土砂災害発生の危険性が高まったとき、土砂災害警戒情報を発表

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(持続的な水災害教育の実施と伝承、広報誌等を活用した継続的な情報発信)

事業主体:三重県、尾鷲市、紀北町

自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育や広報誌等を活用した情報発信を実施する。



尾鷲市広報



防災教育(紀北町)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

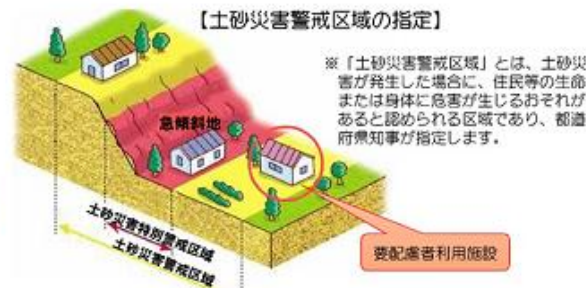
(要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保)

事業主体:三重県、紀北町

洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内で市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成および計画に基づく避難訓練を促進する。



※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。



※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

避難確保計画の作成状況 (令和7年3月末現在)

	洪水	土砂災害
尾鷲市	—	96.2%
紀北町	100%	100%

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

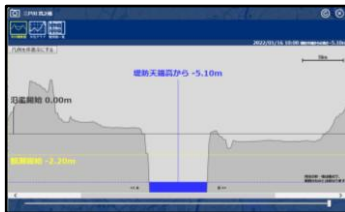
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
(流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供)

事業主体:三重県、津地方気象台

頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。



HP:川の水位情報



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

尾鷲圏域二級水系では以下の河川で設置済

・危機管理型水位計11台

(三戸川、片上川、大瀬川、大船川、内頭川、船津川、
船津川河口部、北川、中川、田海道川、沓川)

・簡易型河川監視カメラ10台

(赤羽川、船津川(前柱・河口部・上里)、銚子川、中川、
北川、古川、内頭川、八十川)

新しい防災気象情報 (R8出水期から運用開始予定)

津地方気象台

シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直しを行い、新たな防災気象情報の運用をR8年度から開始。それに向けて、R7年度は気象庁内におけるシステムや気象庁HPの改修、基準値の検討・設定作業、関係機関との調整、自治体・住民への周知広報等を行う。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

- 防災気象情報(大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**(例:レベル4大雨危険警報等)
- 情報と対応する防災行動との関係が明確に。(レベルの数字で、とるべき行動が分かる!)

	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海水面上昇や 高波による浸水	住民が とるべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!>					
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
1	早期注意情報				災害への心構えを高める

※情報名称の最終決定は、法制度などとの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（防災訓練の実施）

実施主体：三重県

実践的な災害対応力の向上を図るため、三重県では地域防災計画に基づき毎年度総合防災訓練および総合図上訓練を実施する。

三重県総合防災訓練

（１）訓練概要

大規模災害時における関係機関相互の連携確認、災害対応、技術向上等を目的に国、県、市町、関係機関、地域住民等が参加して行う実践的な訓練です。

（２）令和６年度実施状況

- 開催日：令和６年１２月８日（日）
- 参加者：国、三重県、市町、防災関係機関、地域住民 計約５,２００名
- 主な訓練項目
 - ・倒壊家屋救助訓練
 - ・空中消火訓練
 - ・避難所設置・運営訓練 等



三重県総合図上訓練

（１）訓練概要

三重県災害対策本部の災害対応力向上、市町及び関係機関との連携強化を目的とした訓練です。

（２）令和６年度実施状況

- 開催日：令和６年９月６日（金）
- 参加者：三重県職員、市町・防災関係機関職員 計４９０名
- 主な訓練項目
 - ・南海トラフ地震への対処能力向上
 - ・能登半島地震の教訓から得られた課題への対応を検証



尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～全国有数の多雨地域における土砂災害、浸水災害から守る流域治水の推進～

河川整備計画等に基づき
河川改修や河床掘削を実施



河川改修の
実施延長 **21m**
河床掘削による
堆積土砂撤去量 **32,140m³**
(令和6年度実施分)
※整備が完了した延長
※撤去が完了した量

農地・農業用施設の活用



1 市町
たんぼダム (令和6年9月末時点)
ため池 (令和5年度実施分)
※農業用ため池の洪水調整池転用
※ため池の低水管理

流出抑制対策の実施



0 施設
(令和4～6年度実施分)
※整備が完了した施設

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **6箇所**
(令和6年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限る
砂防関連施設の
整備数 **1施設**
(令和6年度完成分)
※施行中11施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0 市町
(令和7年3月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 **28河川**
(令和7年3月末時点)
内水浸水想定
区域 **0 団体**
(令和6年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 **32施設**
洪水
土砂 **49施設**
(令和6年3月末時点)
個別避難計画 **1 市町**
(令和6年4月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

内水氾濫対策 【三重県、紀北町】



山本地区排水機場
(排水機場整備)【三重県】



汐ノ津呂排水機場
(排水ポンプ増設)【紀北町】

- ・赤羽川水系及び船津川水系において、地盤高低の低い市街地等で発生する内水氾濫のリスク低減のため、排水機場の整備を実施する。

土砂災害対策



砂防堰堤の整備(名柄川支川1)
【三重県】

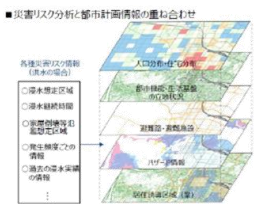


砂防堆積土砂撤去事業(三戸川)
【三重県】

- ・土砂災害から人命・財産を守るため、砂防堰堤の整備や砂防堰堤上流部に堆積した土砂の撤去を実施する。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成・検討 【尾鷲市】



災害リスクと都市計画情報の
重ね合わせ(例)



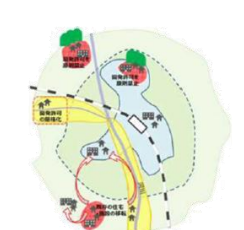
建築物の浸水対策



避難路・避難施設の整備(例)



防災指針に基づく取組(例)



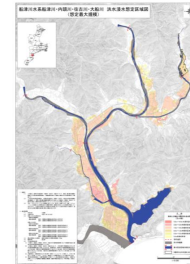
土地利用の規制、
安全な区域への移転(例)

- ・近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- ・都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水害リスク情報の空白域の解消

【三重県・尾鷲市・紀北町】



洪水浸水想定区域図(三重県)



洪水ハザードマップ
(熊野市)

持続的な水災害教育の実施と伝承、
広報誌等を活用した継続的な情報発信

【三重県・尾鷲市・紀北町】



尾鷲市広報



防災教育(紀北町)

- ・自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育や広報誌等を活用した情報発信を実施する。